

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
両村に提出	1	2	1項目5行目	・『人口増加』との記載があるがP48～P50参考資料(H27～R2調査)では、人口が増加している字は中城村：7/18=38.8%、北中城村：8/13=61.5%となっています。近年は、減少傾向ではないでしょうか。正しい情報となっていますか。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	ご意見ありがとうございます。字別でみると人口の増減はございますが、本編P3に示すとおり、全体で見ると両村ともに人口が増加傾向であることは事実であると認識しております。
両村に提出	2	2	1項目10行目	・『駐留軍用地による建築制限』とあるが、中城村に駐留軍用地は現在ないので、駐留軍用地による土地利用制限は他の制限と分けて記載すべきだと考えます。 ・定住促進や産業振興について、これまで取り組みを行ったのか。また、行っているのか。他の那覇広域の自治体では、市街化区域の範囲が増えているが両村で出来ない理由について説明が必要かと考えます。	1. 計画全体に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。中城村には駐留軍用地はございませんので修正いたします。定住促進の取組みとしては緩和区域の指定追加や土地区画整理事業等を実施しております。また、産業振興に資する目的で、吉の浦火力発電所の周辺地区（久場・泊）を工業系の特定保留地に指定しております。市街化区域の編入は、DID地区の連坦状況やインフラ等の整備状況などから困難な状況にございます。
両村に提出	3	2	2項目3行目	・東海岸サンライズベルト構想(令和3年3月)のP6に記載がある「新時代に対応し、新たな価値を創造する『住む、働く、遊ぶ』を満たす快適空間(エリア)の先導地域」について詳しい説明がないため理解できなかった。記載するのであれば、詳細が理解出来るよう整理する必要があると考えます。 また東海岸サンライズベルト構想の関係自治体への調整は済んでいますか？	1. 計画全体に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ2ページの計画の目的について修正いたします。市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については、県の役割であることから、県の取組に協力して取り組んでいきたいと考えております。
両村に提出	4	2	4項目	・計画期間は、2023年～2032年までの10年間となっているが今回の案をベースとして詳細を決めるのか？全ページを読み込まないと詳細が読み取れませんでした。前段で説明しないと理解できないと思います。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。本計画は、2023年～2032年までの10年間を計画期間とし、関係部署と連携しながら今後の取組について検討してまいります。
中城村	5	2	(1)策定の背景	・中城村・北中城村が中部広域に移行することによって、中南部都市圏全体がどのように発展していくのか説明してもらいたい。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については、県の役割であることから、県の取組に協力して取り組んでいきたいと考えております
中城村	6	2	(2)計画の目的	・～「住む、働く、遊ぶ」 「遊」の意味づけがわからない。 生活の最も基盤となる条件は「衣・食・住」である。	1. 計画全体に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ2ページの計画の目的について修正いたします。
北中城村	7	2	(2)計画の目的	北中城村としては「歴史的資源を活かしたまちづくり」を根幹として動くよりも「軍用地返還予定地」を根幹にまちづくりを行うことの方が必要性や優先度、まちづくりの効果は高いのではないかと考えます。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	本計画の目的は、「①両村に共通する歴史的資源を活かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するため、両村で取り組むべき施策を定め、総合的に取り組む」とこと「②東海岸サンライズベルト構想等を踏まえ広域的な観点から共同まちづくりに取り組む」とことであり、両村の総合計画や都市計画等の他の個別計画と連携を図りながら取組を進めていくことになるものと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
北中城村	8	2	(1) 策定の背景	・北中城村は何故、那覇広域都市計画区域に組み込まれているのか。沖縄市と市街地がつながっており、中部広域であるべきではないか。 ・返還が予定されているロウワープラザ地区は、中部広域都市計画の方が早く開発が進むのではないか。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	都市計画区域が検討された当時、拠点となる中心都市（那覇市）から10～15kmの範囲内に位置する市町村は原則として那覇広域都市計画区域に属するものとされたため、一部がその範囲内にあった北中城村も那覇広域都市計画区域に指定されました。 本計画の目的は、「①両村に共通する歴史的資源を活かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するため、両村で取り組むべき施策を定め、総合的に取り組む」ことと「②東海岸サンライズベルト構想等を踏まえ広域的な観点から共同まちづくりに取り組む」ことであり、両村の総合計画や都市計画等の他の個別計画と連携を図りながら取組を進めていくことになるものと考えております。 市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については、県の役割であることから、県の取組に協力して取り組んでいきたいと考えております。
北中城村	9	2	(1) 策定の背景	中部広域に移行することによって、中城村と北中城村だけでなく、中部広域全体がどのように発展するのか説明してほしい。また、中部広域全体の市町村との関係はどうなるのか説明してほしい。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については、県の役割であることから、県の取組に協力して取り組んでいきたいと考えております。
北中城村	10	2	(1) 策定の背景	北中城村は、もともとは中城村と1つの村であったが、今では沖縄市との関係が強いと思う。中部広域都市計画区域に移行することによって、沖縄市との連携がますます図られ、どのように発展していくのか説明してほしい。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については、県の役割であることから、県の取組に協力して取り組んでいきたいと考えております。 本計画における土地利用の方針を踏まえた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住民への説明会を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。
両村に提出	11	9	土地利用規制図	・P9の左図面の『風水害に関する危険箇所』凡例とタイトルに違和感があります。	1. 計画全体に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。「風水害及び土砂災害に関する危険箇所」に修正いたします。
中城村	12	13	両村で連携した取り組みや計画など	行政が共同処理化として一部事務組合での連携を拡大し効率化を図る。国保・福祉・税務など検討を進める。この場合では、地域の良き特徴が失われることがない事項に縛る必要がある。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきますと考えております。
北中城村	13	15	両村の共通の課題	課題2市街化調整区域の住環境の確保について人口が減少している地域があることから那覇広域→中部広域に編入に向けて動いていると認識しておりますが、中部広域編入によって人口が減少している地域に上手く人を張り付けることが可能なのか疑問である。※中城村のように住みやすい地域にさらに人口が流入し、小学校の児童数に偏りが生じることの懸念。 また、インフラの整備が追い付かないことや、村特有の住民意識の構造の変化と乖離が起きることが想定される。※本村と関係ない人も多く住むことが考えられることから自治会や地域活動に積極的に参加しない→本村の協働のまちづくりのイメージと違う。急速な変化に対応できるまちづくりの舵取り役となる人材育成が必要。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。中部広域の移行については、第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会において共同まちづくり計画の策定状況を踏まえ県と協議を行っていきこととされておりますので、関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきますと考えております。
中城村	14	15	課題1	人的交流やコミュニケーション、共同のイベントの実現をすることで、元々一つの村民であったことのつながりになる。	1. 計画全体に関する事	③その他	ご意見ありがとうございます。今後とも地域や住民とも連携しながら、計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。
中城村	15	16	市街化調整区域内の住環境の確保	地域コミュニティ存続のため、できる限り地域格差を解消して頂く取組を期待します。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきますと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	16	17-24	共同まちづくりの方向性 まちづくりのイメージ 開発方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心まちづくりの方向性・</li> <li>◇ 両村の市街化地域を除いて低地部の既存集落の住環境は老朽化や人口減少などの課題を抱えて、中部広域都市計画への移行により、これらの課題を解決するために、市街地の開発や住環境形成を推進することが重要になります。既存集落の開発における住環境形成にはそれぞれの計画に留意する必要があります。</li> <li>* 住民のニーズを反映した計画を策定する。</li> <li>* 環境に配慮した計画を策定する。</li> <li>* コストを抑えた計画を策定する。</li> <li>◇住宅や商業施設等立地計画と構築</li> <li>●住宅地と商業地を分離する。</li> <li>●道路の拡張や改良（県道29号・村道塩垣線） <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要道路の拡張を進める。</li> <li>・交差点の改良を行う。</li> </ul> </li> </ul>	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。
中城村	17	17	(1)共同まちづくりの方向性 (2)安全・安心です見続けることができるまちづくりの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中城村にある土地では規制があり、自分の家が建てられない。子供を産んで育て自然増で人口が増加するまちづくりを目指すべきである。</li> <li>・農業の振興が重要と考えており、農業従事者が家を建て農業を振興できるようなまちづくりを進めてほしい。</li> </ul>	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていききたいと考えております。
北中城村	18	17	(1)共同まちづくりの方向性 (2)安全・安心で住み続けることができるまちづくりの方向性	中部広域都市計画区域への移行で、固定資産税等の税金が上がることはないのか？	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	土地利用に変化があれば、固定資産税の増減がある可能性がございますので、今後、住民への説明会等を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。
両村に提出	19	18		・中城城跡と斎場御嶽を文化軸で結んでいるが、P32「琉球王国のグスク及び関連遺産群」包括的保存管理計画」と比較すると違和感があります。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。斎場御嶽は琉球王国最高の聖地であり、中城城跡とも密接な関係性があると考えております。
両村に提出	20	19		・保全の方針（案）、開発の方針（案）について、内容を具体的に説明すべきではないか。土地利用の方針がわかりづらい。具体的に何も決まっていな印象を強く感じます。P17、P19を1ページに整理した方が良いのでは？	1. 計画全体に関する事	①意見を踏まえ修正	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	21	19	(1)両村の土地利用方針（案）	・市街化調整区域がなくなっても、中城村の自然や景観が守られ、住民が緑の中で、子供を産んで育てられるようなまちづくりをしてもらいたい。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていききたいと考えております。
中城村	22	19	(1)両村の土地利用方針（案）	・中城村の人口が増えているのは、南上原地区が増えているからであり、下地地区は人口が減少している。中部広域に移行することによって下地区の人口が増えるのか、分かりやすい説明資料をつくって説明してもらいたい。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	中部広域の移行については、第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会において共同まちづくり計画の策定状況を踏まえ県と協議を行っていくこととされております。本計画における土地利用の方針を踏まえた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住民への説明会を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	23	19	(1)両村の土地利用方針(案)	・中部広域都市計画区域へ移行するのはいつになるのか。中部広域へ移れば、どこにでも建物は建てられ、乱開発があらちちらで進まないか。 ・建物が建てられるようになると、土地が高くなり、固定資産税が上がらないか。 ・中部広域へ移行するメリットとデメリットを分かりやすい資料をつくって住民に説明してほしい。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	中部広域の移行については、第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会において共同まちづくり計画の策定状況を踏まえ県と協議を行っていくこととされております。 ・本計画に則り、無秩序な市街化防止策を検討してまいります。 ・固定資産税については、変動する可能性がございます。 ・中部広域移行のメリット、デメリットについては今後、住民への説明会等を開催しながら説明していきたいと考えております。
中城村	24	19	(1)両村の土地利用方針(案)	・中部広域都市計画区域へ移行する場合、中城村のまちづくりがどのように変わるか、わかりやすい説明資料をつくって住民にしっかりと説明してもらいたい。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	本計画における土地利用の方針を踏まえた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住民への説明会等を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。
北中城村	25	19	(1)両村の土地利用の方針(案)	中部広域へ移行すると北中城村がどのように発展するのか。また、東海岸地域の発展とどう関係していくのかわかりやすい資料で住民に説明をしてもらいたい。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については、県の役割であることから、県の取組に協力して取り組んでいきたいと考えております。 本計画における土地利用の方針を踏まえた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住民への説明会等を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。
北中城村	26	19	(1)両村の土地利用の方針(案)	中部広域へ移行するとどのように土地利用が変わり、北中城村が発展するのかわかりやすい資料で住民に説明をしてもらいたい。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	中部広域の移行については、第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会において共同まちづくり計画の策定状況を踏まえ県と協議を行っていくこととされております。 本計画における土地利用の方針を踏まえた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住民への説明会等を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。
両村に提出	27	20	両村の土地利用方針図	中長期的な方針について、既存集落エリア（黄色ペイント）の図示は適切か？現在土地利用がされていない場所も既存集落になるのか？	1. 計画全体に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。既存集落エリア→集落エリアへ修正いたします。
北中城村	28	20	(1)策定の背景	今回の計画策定の背景として、両村の人口増加も要因の一つとされているが、行政運営上目標となる人口や人口の上限値などは設定されているのか。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	北中城村では令和6年度で約18,000人、令和20年度で約19,000人を目標人口としております。人口の上限値は特に定めておりません。
北中城村	29	20	(2)両村の土地利用方針	「短期的な方針」「中長期的な方針」において、「現状」で示されている市街化調整区域に相当する部分はそれぞれどの項目になるのか、比較ができるよう分かりやすく示してほしい。 P2(1)策定の背景中の2ポツ目で、市街化調整区域等により建築制限がなされているため地域活性化ができない旨がうたわれているが、「中長期的な方針」で示されているエリアのうち、市街化区域以外でどのように開発等が行えるのかわかりづらい。	1. 計画全体に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。「現状」に合わせて、市街化調整区域を青枠で囲うよう修正します。 なお、土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。
両村に提出	30	21		・P21土地利用エリア区分の考え方が理解しづらい。P24全体の都市構造と類似する内容も多いので、P21, P24を1ページに整理した方が良いのでは？	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
両村に提出	31	22		・内容がわかりづらいです。P22とP24はページ構成を見開き（製本印刷）で比較出来るように工夫した方が理解しやすいと考えます。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	32	25	先導プロジェクトと実現方策	課題も多いと思いますが、両村が共に活性化できるまちづくりにしてほしいです。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	ご意見ありがとうございます。今後とも地域や住民とも連携しながら、計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	33	29	先導プロジェクト	検討課題 共同のまちづくり計画と併せて、中部広域都市計画への 推行により、両村の土地利用は大きく変化する可能性があります。 特に、市街化区域の拡大により、開発が進む可能性があります。その ため、開発による環境への影響や、住民の生活に与える影響を慎重 に検討する必要があります。 開発による環境への影響 商業施設・工業施設エリアからの発生する問題 ◆水質問題・大気汚染・騒音振動問題→景観の悪化 ◆開発による住民生活への影響として ・交通渋滞・ゴミ問題・治安悪化・地価上昇・生活利便性の低下	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つ ことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確に し、自然環境や農地の保全等を図っていきたくと考えて おります。
中城村	34	29	土地利用	環境への影響は土地利用の用途計画における検討協議を十分に行い 策定にあたっては、住民の意見を反映させたまちづくりを検討して 頂きたい。 同様に住民への生活影響に関しても住民への丁寧な説明と意見が反 映された共同のまちづくり計画に成り立って頂きたいと意見致しま す。 まちづくりに向けての用途地域指定の制限検討 本村での南上原地区区画整理事業において道路沿線に高層の建物 が混在し中に住宅地が形成されており言わばビル群に囲まれた盆地 の住環境になっている。夏場は暑く、冬場は湿った環境に住みやす い街づくりとは思えない。 下地区における土地利用・指定地域に関しては既存集落の特性を生 かし、次世代の住環境づくりと集落形成において凹凸の無い低層型 のスリムな住環境を考慮しインフラ整備に多額の費用を投じる事 の無い地域指定を行って頂きたい。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つ ことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確に し、自然環境や農地の保全等を図っていきたくと考えて おります。 共同まちづくり計画」における土地利用の方針を踏ま えた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等につ いては、今後、住民への説明会等を開催しながら取り組 んでいきたくと考えております。
中城村	35	29	(4)地域産業 が躍動する まちづくり	①与那原町、西原町の大型MICE施設との関係や沖縄市、うるま 市の国際物流拠点や東部海浜開発との関係も記載すべきである。 ・東海岸地域の市町村とも連携して産業振興を図るべきである。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	いただいたご意見につきましては本編P16に示されて おります。なお、具体的な内容については今後検討い たします。 また、市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交 通計画等については、県の役割であることから、県の 取組に協力して取り組んでいきたくと考えておりま す。
北中城村	36	29	(4)地域産業 が躍動する まちづくり の方向性	北中城村は、国際物流拠点や東部海浜開発地区と連携して発展して いくようなことも資料に記載していただきたい。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	いただいたご意見につきましては本編P16に示されて おります。なお、具体的な内容については今後検討い たします。
北中城村	37	33		本編P33の市街化調整区域の地区計画を活用したまちづくりについて ですが、地区計画は各地区毎でその地区に合った住み良いまちづ くりを行うための手法と理解していますが、なぜそれを「両村共同 で」行う必要があるのか理由を教えてください。例えば、候補として 上がっている私の住む安谷屋地区の地区計画を考える際に、中城村 から意見を言われる筋合いは無いと思っております。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	本計画の目的は、「①両村に共通する歴史的資源を活 かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するた め、両村で取り組むべき施策を定め、総合的に取り組 む」ことと「②東海岸サンライズベルト構想等を踏ま え広域的な観点から共同まちづくりに取り組む」こと であり、両村の総合計画や都市計画等の他の個別計画 と連携を図りながら取組を進めていくことになるもの と考えております。 なお、各地域における地区計画の活用については、そ の地域の方々との合意を図り計画するものです。
両村に提出	38	35		・『住民意見の反映』とあるが、いつ実施するのか？P46の工程表の 住民アンケート調査・今回のパブリックコメントのみですか？今回 の案（基本計画）であるのであれば策定中に、住民意見を反映する ために、今回の計画案の説明・意見交換・周知など複数回実施する 必要があったと考えます。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	本計画における土地利用の方針を踏まえた、まちづ くりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住 民への説明会等を開催しながら取り組んでいきたく と考えております。
中城村	39	36	取組	毎年度における分析と評価が両村で共有して行える組織体制を示 す。関係課や部署の配置（共同の課）	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	施策の実現に向けた予算の確保や必要な体制の整備に ついては、今後とも検討していきたくと考えておりま す。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
両村に提出	40	36		<ul style="list-style-type: none"> <li>『将来の土地利用の考え方を踏まえ、無秩序な市街化防止や、計画的な市街化の誘導等』とあるが区域区分を廃止した場合、土地利用の制限が緩くなり計画的な誘導は出来なくなると思います。また、無秩序な市街化による新たな社会基盤の整備および様々な影響が生じると思うが、無秩序な市街化防止や、計画的な市街化の誘導はどのように行う計画ですか？</li> <li>工程表で、2027年度に各種具体事業の推進とあるが遅すぎるのでは？西原町は令和5年6月に都市計画法第34条第11号が市街化区域となったが、同時期に同様の手続きを行えば、両村の緩和区域（11号）は市街化区域への編入出来たのでは？</li> <li>今回、市街化編入出来た他の那覇広域市町村との違いを教えてください。</li> </ul>	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会においては、短期的対応として地区計画や市街化区域編入の柔軟な対応が示され、中長期的な対応として都市計画区域の再編について市町村の意見を聞きながら対応することが示されております。両村においても開発が急がれる地域については地区計画等で対応し、都市計画区域の再編にもつながる中部広域への移行については、県と今後と調整しながら進めていくことになると考えております。 なお、市街化編入につきましては、中城村においてはDID地区との連担がなかったこと、北中城村においては市街化調整区域内のインフラ整備が編入条件を満たさなかったことから見送られております。
北中城村	41	37		本編P37の自主防災組織結成の支援について、両村共同で結成の支援を行うことの必要性和支援方法のイメージを教えてください。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	津波による災害だけでなく土砂災害も予測されます。特に北中城村と中城村は前述の災害が発生するリスクが広範囲に渡るため、各自主防災組織の連携により避難場所等の共通認識を強化するため、両村で取組む必要があると考えます。
両村に提出	42	43		<ul style="list-style-type: none"> <li>『近年、ニーズが高まっているグランピングの推進』とあるが、県内ではグランピング施設およびトレーラーハウス整備による無届開発が散見される。</li> <li>沖縄県は、グランピング施設およびトレーラーハウスの使用状況により建築物として取り扱っているようで、建築が難しい土地で安易な土地利用が広がっているようです。両村の開発行為に関する指導要綱では指導および誘導難しいと思います。安易な案は削除すべきかと考えます。</li> </ul>	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	サンライズベルト構想と連携を図った新たな産業創出を検討していくものとして計画へ記載しております。検討にあたっては県と連携しながら検討を行なってまいります。
両村に提出	43	45		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定に向けた検討体制図に、計画の周知・PRとあるがどのような取り組みをするのか？</li> <li>新聞やニュースの報道で情報を得る事が多いように感じています。多くの住民は理解していないと思います。</li> </ul>	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	本計画における土地利用の方針を踏まえた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住民への説明会等を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。
両村に提出	44	46	工程表	<ul style="list-style-type: none"> <li>『中部広域都市計画区域への移行』とあるが、『区域区分の廃止』が正しいかと思えます。</li> <li>村調整ワーキングで、北中城WGが無いのが気になります。北中城村は、しっかりした土地利用計画があるので個別に実施する必要がなかったのかな？</li> <li>また、今回の計画とは別で独自の土地利用計画を進めた方が早いのでは？と思いました。</li> <li>今回の案について、今後の生活に直結する重要な計画と思うが、地域・住民への説明会を行わない理由が知りたいです。感染症対策を行えば、実施できたのでは？と考えています。</li> <li>パブリックコメント・審議会・計画決定の期間が短い、パブリックコメントの意見（住民意見の反映）はしないとの考えですか？</li> </ul>	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	令和元年5月に「中部広域都市計画区域への移行」と要請を行なっているため、そのままの記載といたします。 本計画の目的は「①両村に共通する歴史的資源を活かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するため、両村で取り組むべき施策を定め、総合的に取り組む」とこと「②東海岸サンライズベルト構想等を踏まえ広域的な観点から共同まちづくりに取り組む」ことであり、両村の総合計画や都市計画等の他の個別計画と連携を図りながら取組を進めていくことになるものと考えております。 本計画における土地利用の方針を踏まえた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住民への説明会を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。 また、パブリックコメントでいただいたご意見をふまえて検討し、必要な修正などを行ってまいります。
中城村	45	48	参考資料	文字を拡大し見やすくする。ほかのページをも検討したい。	1. 計画全体に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。文字の大きさを調整したいと思います。
中城村	46	49	参考資料 字別人口推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊な事情のある字について考慮する。地域の実態が反映されていない可能性が高い。</li> <li>県営団地などを除く数字にしたら推移が明確になる。</li> <li>サンヒルズタウンに分けて示す。</li> </ul>	1. 計画全体に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。ご指摘のあった字について、人口推移を修正します。
両村に提出	47	54-56		<ul style="list-style-type: none"> <li>住民アンケートが一部抜粋となっているが、他にどのような意見があるのかHPで公開してほしい。</li> <li>(中城村・北中城村それぞれを分けて掲載してほしい)</li> </ul>	1. 計画全体に関する事	③その他	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、両村のホームページにて公開いたします。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
両村に提出	48	まとめ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に同じ説明を繰り返しているので内容の整理、ページの構成の見直し、各ページ比較や用語の説明が理解できるよう整理する、現況と乖離している文書の訂正・実施しない事業や説明は整理した方が理解しやすいと考えます。調べる事が多く理解するのに時間がかかりました。『中城村・北中城村の共同のまちづくりの展望（考え方）も同様の整理が必要かと思いました。</li> <li>・今回の案で、審議会を実施しても議論できないと考えます。説明にも苦慮しそうです。</li> <li>・区域区分の廃止によるメリット、デメリットや将来の土地利用計画について住民説明を行うべきでは？</li> <li>・広報が毎月届かないため、情報弱者となっています。今回パブリックコメントもHPで見つけました。個別の案内は電子版広報では確認できないため、早急に対応してほしい。これまで、各アンケートで同様の内容を記載しているが改善されていません。両村の住民への周知が十分か行えたか気になりました。</li> <li>・パブリックコメントの回答はHPで掲載してほしい。</li> </ul> <p>また、パブリックコメントの制度の内容についてわかりやすい資料を掲載して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の意見書の提出者を限定する案内を両村のHPで行っているが制限する意図について教えてほしい。多くの視点で今回の計画について意見を募る方がより良い計画になると思います。また、土地所有者も対象外となっているが問題ないか？土地利用に関する計画に意見出来ないのか？</li> </ul>	1. 計画全体に関すること	②原文どおり	<p>貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。</p> <p>また、本計画における土地利用の方針を踏まえた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住民への説明会等を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。</p>
北中城村	49			<p>市街化調整区域が点在して子孫の住宅確保が難しいため村外に流出する若者人口が今後も増加すると思います。大型ショッピングモールも開業しているので大胆な緩和と歴史的な遺産を遺すメリハリのある計画が必要だと思えます。後世に良好な住環境を提供するのは行政の役割で大事だと思えます。</p>	1. 計画全体に関すること	②原文どおり	<p>ご意見ありがとうございます。今後とも地域や住民とも連携しながら、計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p>
北中城村	50			<p>共同まちづくりは北中城村の発展に繋がる良い取り組みだと思います。なお、中部広域への移行によって無秩序な開発や、急激な転入者の増加など、外部から圧力が心配です。元々の村民との交流を図れるよう、バランスを保ちながら緩やかな、住民の利便性の向上が図られる都市計画にしてもらえんことを期待します。</p>	1. 計画全体に関すること	②原文どおり	<p>土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後とも地域や住民とも連携しながら、計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p>
北中城村	51			<p>両村で共同のまちづくりは良いと思いますか、中部広域移行とはどのようなことでしょうか？住宅開発等が進むのでしょうか？緑豊の方が北中城村の魅力と感じます。</p>	1. 計画全体に関すること	②原文どおり	<p>中部広域の移行については、第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会において共同まちづくり計画の策定状況を踏まえ県と協議を行っていくこととされております。</p> <p>土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていききたいと考えております。</p>

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
北中城村	52			両村での共同のまちづくりは良い事だと思います。中部広域に移行することはどのような事に繋がりますか。開発が多くなるのでしょうか。自然が多く緑豊かな北中城村の方が魅力的だと思います。	1. 計画全体に関する事		
北中城村	53			市街化調整区域内での住環境の確保が課題となっているが、この件の解決に向けて取り組むことは良いことと思う。現状のような人口が一部に偏ることは、諸問題が起きそうであまり好ましくないと思う。集落によって人口の多少のばらつきは生じるものと思うが、集落ごとの適正な人口が算出できれば、その数字に向けて住環境を整えてほしいと思う。	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	ご意見ありがとうございます。今後とも地域や住民とも連携しながら、計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。
北中城村	54			<p>明治41年、中城村が誕生。終戦後、米軍施設により南北に分断され行政運営に支障をきたしたため、昭和21年、中城村北部の12行政が分離して北中城村が誕生しました。私たちの北中城村は先輩方の総意と協力のもとにあらゆる苦難を乗り越えて輝かしい成果を浮き彫りにしていただきました。この歴史の教訓を肌で感じる時、村行政はこれを契機にさらに大きく飛躍発展を期さなければなりません。</p> <p>・東海岸地域の土地の効率利用とサンライズベルト構想について健康で住みよい地域づくりが行政の本質であります。人間生活の基盤は土地であります。立地の有利性は土地の効率利用によって地域の発展につながる重要な課題であります。総合的視点に立って土地の利用計画の具体化を進めなければなりません。人口減少、地域的な高齢化、耕作放棄、東海岸一帯の人口が鈍化するなか、世帯分離の傾向が今後も急速に続くと見込まれることから、『那覇広域都市計画区域』から、村で独自の用途地域指定ができる、『中部広域都市計画区域』を強く要請しなければなりません。今後は東海岸地域の開発であります。津波対策を含めた防災機能を持つ公共施設の建設、公園整備、商業施設の誘致。新たな住宅地の確保で周囲の土地の効率利用を高めなければなりません。中城村・北中城村と連係して早期移行に向けて取り組む必要があります。</p> <p>・観光産業の推進で、中城村・北中城村の広域連係の強化で柔軟かつ積極的に取り組む必要があります。観光振興に関わる両村の施策で『財貨』の獲得に効果を上げなければならない。両村の観光は、滞在時間が短いため消費額も期待できない。中城城跡観光の入込客数が増加しても地域経済の活性化に結び付きにくい問題があります。この改善をどうするか、両村の周遊・滞在を促すとともに、消費したくなる商品の開発販売、そして、両村の周遊、散策ルートの設定などの際に、地場産の食材の提供できる物産施設の建設で両村の調達率を向上させなければならないと考えます。観光のまちづくりを結実していくためには、両村の観光産業とまちづくりの両者のマイインドを持つ多様な人材が必要である。そうしたリーダーの存在が不可欠であります。その人材確保と両村交流も重要な課題と考えます。観光振興について両村の一致した施策であります。</p> <p>・一歩先の苦勞に挑戦です。</p> <p>・城主：護佐丸公に立派な報告がしたいものです。</p>	1. 計画全体に関する事	②原文どおり	ご意見ありがとうございます。今後とも地域や住民とも連携しながら、計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。
中城村	55			楽しみです。	1. 計画全体に関する事	③その他	ご意見ありがとうございます。今後とも地域や住民とも連携しながら、計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	56			那覇広域から中部広域へ移行した場合のメリット、デメリットを村民が把握出来てないと思う。 無秩序な開発行為を防ぐ為にも直に中部広域への移行ではなく、まずは国道沿線の地区計画に取り組んだ方がよいのではないかとと思う。	1. 計画全体に関する事	③その他	中部広域の移行については、第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会において共同まちづくり計画の策定状況を踏まえ県と協議を行っていくこととされております。 第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会においては、短期的対応として地区計画や市街化区域編入の柔軟な対応が示され、中長期的な対応として都市計画区域の再編について市町村の意見を聞きながら対応することが示されております。両村においても開発が急がれる地域については地区計画等で対応し、都市計画区域の再編にもつながる中部広域への移行については、県と今後と調整しながら進めていくことになると考えております。
中城村	57			自治体同士で共同で街づくりを考えるのは良いことだと思うが、課題が多くて時間を要しそう。 本計画を大枠として、着手しやすい「文化・歴史。自然資源の保全、活用」を中心に汲み取って考えてみる。	1. 計画全体に関する事	③その他	第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会においては、短期的対応として地区計画や市街化区域編入の柔軟な対応が示され、中長期的な対応として都市計画区域の再編について市町村の意見を聞きながら対応することが示されております。両村においても開発が急がれる地域については地区計画等で対応し、都市計画区域の再編にもつながる中部広域への移行については、県と今後と調整しながら進めていくことになると考えております。
中城村	58			中部都市計画区域への移行の方針についてとてもいい計画だと思います。推進していただきたい。 沖縄県が移行を拒んでいる理由が何なのかははっきりわかるように示してほしい。移行後のデメリットもあると思うので、メリットだけではなくそのたありも示してほしい。	1. 計画全体に関する事	③その他	中部広域の移行については、第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会において共同まちづくり計画の策定状況を踏まえ県と協議を行っていくこととされております。 なお、中部広域移行のメリット、デメリットについては今後、住民への説明会等を開催しながら説明していきたいと考えております。
中城村	59		総括意見	「中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）」は概ね「中城村・北中城村のまちづくりの展望（考え方）」に準拠して策定されているものと思料します。「計画（素案）」内容を評価し、個別項目への意見は省略します。 北中城村との連携事業として両村の、那覇広域都市計画区域から中部広域都市計画区域指定編入に必要条件とする「共同まちづくり計画」であり、スケジュール通り「計画」決定をし、スピード感を持って県との協議に取り組み、着実に進展することを期待します。	1. 計画全体に関する事	③その他	ご意見ありがとうございます。今後とも地域や住民とも連携しながら、計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。
中城村	60			・両村でのまちづくりはきびしいと思う ・区画整理事業でのまちづくりが最適と思う。	1. 計画全体に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	61			パブリックコメントが今後どのような手続きを踏んで正式に計画に活かされるのか、計画自体が両村の今後の行政にどう反映されるのか分かりにくい	1. 計画全体に関する事	③その他	本計画における土地利用の方針を踏まえた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住民への説明会等を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。
中城村	62		予算	計画実現に向けた予算規模について現時点で概算が出せるのであれば示した方が良く感じました。	1. 計画全体に関する事	③その他	施策の実現に向けた予算の確保や必要な体制の整備については、今後検討していきたいと考えております。
中城村	63			北中城村と一緒にやるなら、花火大会とかあると面白そう。	1. 計画全体に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、共同でのイベント開催について検討させていただきたいと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	64	7	(1)両村の土地利用方針(案) 開発の方針案	第5次総合計画で、令和15年度目標人口24,000人設定に対し、R5.6月末現在22,542人になっているが達成までに約1500人となるが既存集落エリアとの整合性はとれているか。また、両村においては、新し尿及びごみ処理施設が広域化に伴い、土地利用開発方針検討することがないことから(恩恵があり)自然環境エリア拡大検討提案したい。 既存市街化を含め、住宅供給と需要のバランス考慮した審議を希望し土地利用の方針案に追記できないか検討願う。	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	中部広域の移行については、第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会において共同まちづくり計画の策定状況を踏まえ県と協議を行っていくこととされております。 本計画の目的は、両村の計画全般を網羅するものではなく、「①両村に共通する歴史的資源を活かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するため、両村で取り組むべき施策を定め、総合的に取り組む」ことと「②東海岸サンライズベルト構想等を踏まえ広域的な観点から共同まちづくりに取り組む」ことであり、両村の総合計画や都市計画等の他の個別計画と連携を図りながら取組を進めていくことになるものと考えております。
中城村	65	8	(2)両村の土地利用方針案 短期的方針 中長期的方針	上記に重複しますが、短期的・中長期的方針について、既存集落縮小、自然環境エリア拡大検討願う。	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていききたいと考えております。
中城村	66	14-15	両村の課題と課題の解消取組みへの意見・用土地の確保	◇ 中部広域都市計画移行することで、人口増加に伴う住宅・商業・工業用地の確保を行い住宅地の開発・商業施設の開発・工業団地の開発の進展を図り隣接する地域においては都市化機能を整備出来る様に土地の活用を図り課題解決に取組んでもらいたい。	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していききたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していききたいと考えております。
中城村	67	17	(1)共同まちづくりの方向性	私は、中城村出身ですが、今は北中に住んでいます。 両親のいる、中城村で近くに住みたいが、自分の家が建てられず、両親にもこれから年老いていくので、ぜひ家が建てられるようにして下さい。	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していききたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していききたいと考えております。
北中城村	68	19	(1)両村の土地利用の方針(案)	北中城村は起伏が激しいところが多く、そういったところの土地利用は中部広域都市計画区域に編入されると、どうなるのか。中部広域に移っても守るべきところはしっかりと守ってほしい。	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	中部広域の移行については、第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会において共同まちづくり計画の策定状況を踏まえ県と協議を行っていくこととされております。 土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていききたいと考えております。
北中城村	69	19	(1)両村の土地利用の方針(案) ※50ページ別の人口の推移	熱田地区は人口が減っていることから、住宅が建てられやすいような土地利用に見直してほしい。	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していききたいと考えております。また、立地適正化計画の策定を検討し計画的な土地利用を誘導していききたいと考えております。
中城村	70	19	(1)両村の土地利用方針(案)	・道路沿道にパチンコ屋を建てられると中城らしさはなくなり大反対である。どんな土地利用を考えているのか。 ・斜面地帯に開発が行われると、建物が建って、自然がなくなり景観が悪くなる。そうならないための土地利用をすべきである。 ・斜面地に開発が行われると大雨や台風時などの危険性が大きくなり安全安心が保てなくなる。そうならないための土地利用をすべきである。	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていききたいと考えております。
中城村	71	19	(1)両村の土地利用方針(案)	・中城村の斜面地は景観的にもすばらしく、斜面地帯は開発を行わず保全すべきである。 ・景観地区を指定し斜面地の景観と斜面地から見る景観を保全すべきである。	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていききたいと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	72	19	開発の方針	①旧役所周辺機能強化について この地区はスーパーがないため、生活が不便であり、市街地にしてほしい。 ②村役場→新垣地区への道路を新設することで、中城は激変し発展する。	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。 また、計画の目的は、「①両村に共通する歴史的資源を活かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するため、両村で取り組むべき施策を定め、総合的に取り組む」ことと「②東海岸サンライズベルト構想等を踏まえ広域的な観点から共同まちづくりに取り組む」ことであり、両村の総合計画や都市計画等の他の個別計画と連携を図りながら取組を進めていくことになるものと考えております。
中城村	73	20	両村の土地利用方針	電力側～久場地区～北中城渡口 (市街地) ↑ (市街地) 久場地区を市街地にする(久場地区は農用地に適さない)	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。
中城村	74	20	(2) 両村の土地利用方針図	中城村に開発誘導エリアがないのが気になりました。設けないんですか？	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	土地利用方針図については、中城村、北中城村、それぞれの都市計画マスタープラン等を元に作成しております。 土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。
北中城村	75	20	(2) 両村の土地利用方針	「中長期的な方針」において、ライカム地区右側の傾斜地と思われる地域に「開発誘導エリア」が設定されているが、どのような開発を考えているのか。また、既存の大規模商業施設や体育館などの公共施設設置において駐車場の確保が今なお課題となっているが、それらの土地確保を含め、現実的に開発を誘導できるのか。	2. 土地利用に関すること	①意見を踏まえ修正	「開発誘導エリア」という表現であると開発が行われるものと誤解されるおそれがあることから「開発誘導エリア」から「活用検討エリア」へ凡例を修正いたします。
中城村	76	21	土地利用エリア区分の考え方 商業系 スポーツ・レクリエーション系	サンエーとかスポッチャが合わさったような商業施設などはどうでしょう？ 親子で運動や遊びができ、買い物もできる、子ども達だけでも楽しめそうです。 村が運営するトレーニング施設(器具豊富)期待してます！ ちょいちょい邪魔な所でスケボやってる人見かけます。 そういう所があると住民の方も助かるのでは…。	2. 土地利用に関すること	③その他	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。 誘致する商業施設は、多くの方々に満足していただけるものになるよう、地域住民のみならず観光客、民間事業者等と意見交換をしながら、施設の内容や規模等を検討してまいります。
中城村	77	27	②既存集落の良好な住環境の形成、維持	国道、県道沿いについて、幹線道路沿道型の土地利用を図ることをぜひ推進していただきたい。ただ、県道35号や146号は斜面なので規制は必要だと思う。	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。
両村に提出	78	33. 34		・P33～P34で示された地区以外の土地利用はどうなるのか？地区計画以外の土地利用の誘導は考えているのか？	2. 土地利用に関すること	②原文どおり	第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会においては、短期的対応として地区計画や市街化区域編入の柔軟な対応が示され、中長期的な対応として都市計画区域の再編について市町村の意見を聞きながら対応することが示されております。両村においても開発が急がれる地域については地区計画等で対応し、都市計画区域の再編にもつながる中部広域への移行については、県と今後と調整しながら進めていくことになるものと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	79	34	⑥地区計画の目標	タウンセンター地区の地区計画で中学校の移転があり、その跡地に商業施設誘致予定となっているが地域の方々も心地よいと感じる空間作りを考慮しつつ、若い人達が行きやすいような、商業施設を作ってほしいです。	2. 土地利用に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。誘致する商業施設は、多くの方々に満足していただけるものになるよう、地域住民のみならず観光客、民間事業者等と意見交換をしながら、施設の内容や規模等を検討してまいります。
中城村	80	34	タウンセンターの地区計画	商業施設誘致対象エリアを広げることができないか。	2. 土地利用に関する事	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。地区計画の検討範囲に図示している商業施設誘致予定地は旧役場庁舎跡地及び現中城中学校用地であり、村が誘致を主導できるエリアとなります。
中城村	81	56		タウンセンター地区の範囲が狭く、地主も少ないかと思うので興味のある住民も少ないかと思えます。	2. 土地利用に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	82			中学校移転後に、ファーマーズのような商業施設ができることを期待しています。農協が閉店となり、かなり不便になっております。	2. 土地利用に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。各種アンケートより、買い物の不便さを訴える多くのご意見が確認されております。その解消に向け、商業施設の誘致に取り組んでまいります。
中城村	83			南上原のような市街地となる拠点を中城村で検討し、中城村の人口を将来的にもっと増加して欲しい。	2. 土地利用に関する事	③その他	貴重なご意見ありがとうございます。中城村では、短期的な方針として、泊・久場地区の「商工業振興拠点」、中城村役場周辺の「豊かな暮らしサービス拠点」と新たな拠点形成を計画しております。
中城村	84			中城村の下地区に、マクドナルド、主婦の買い物のできるスーパー（サンエー、ジャスコ、かねひで、ユニオン）などが欲しい。	2. 土地利用に関する事	③その他	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。各種アンケートより、買い物の不便さを訴える多くのご意見が確認されており、その解消に向け、商業施設の誘致に取り組んでまいります。
中城村	85			共同のまちづくり計画を進めていくのは長い時間がかかりそうなので、それよりも緩和区域を広げて住宅を建てられる場所を増やして欲しいです。	2. 土地利用に関する事	③その他	第2回那覇広域都市計画区域の区域区分協議会においては、短期的対応として地区計画や市街化区域編入の柔軟な対応が示され、中長期的な対応として都市計画区域の再編について市町村の意見を聞きながら対応することが示されております。両村においても開発が急がれる地域については地区計画等で対応し、都市計画区域の再編にもつながる中部広域への移行については、県と今後と調整しながら進めていくことになると考えております。
中城村	86			329号沿いは大きな商業施設が少ないため、ライカムまで向かう時には中城を素通りしてしまいます。ショッピングモールができれば、中城に人が集まり、周りに住んでみようと思う人が多くなると思う。ショッピングモールには大型の駐車場も必要と思う。	2. 土地利用に関する事	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。誘致する商業施設は、多くの方々に満足していただけるものになるよう、地域住民のみならず観光客、民間事業者等と意見交換をしながら、施設の内容や規模等を検討してまいります。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	87			飲み屋街が欲しい。西原バイパスの沿線とかに	2. 土地利用に関する事	③その他	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。
中城村	88		土地利用やまちづくり（市街化調整区域や農業振興地域など）に関する事	現状国道側周辺の地区の用途変更すべき（商業地や借家アパート等）建設ができる様にすべき。 農業振興地区を設定し、村が農業に積極的に取り組み地産野菜等、自給率を上げる事業に取り組むべき。 土地利用として、道路全面側の地主が住宅建設を行うときに道路後退は義務であるが、その前面道路より奥の土地への入口道、里道、農道等も敷地内の後退をもうけ奥側土地利用ができる様、村条例等・独自の対策を考えてほしい。	2. 土地利用に関する事	③その他	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていききたいと考えております。 道路の幅員確保については、地域のご意見を伺いながら調整を行ってまいります。
中城村	89	5	中城、北中城村共同まちづくり計画 概要版	中城城跡は他の市町村にはない歴史的価値の高いものなので、それを上手く活用したまちづくりをしていくべきだと思います。	3. 歴史・文化に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	90	16	課題1中城城跡を…	この関連でP18の図の説明の中に国指定の新垣グスクに関する記述がない。中城城跡を核とした文化・歴史・自然資源の保全・活用と言うのであれば中に入れる必要がある。	3. 歴史・文化に関する事	②原文どおり	ご意見ありがとうございます。新垣グスクは、国指定史跡「中城ハンタ道」に含まれており、限られたスペースに新垣グスクやペリーの旗立岩などの文化財を掲載しますと図が煩雑なものになってしまうため、ここでは省略しております。
北中城村	91	17	(1)共同まちづくりの方向性 1)歴史・文化・自然資源を活用したまちづくりの方向性	景観形成や伝統文化も大事にするような表現に修正してもらいたい。	3. 歴史・文化に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。ご意見の内容は本編P17 1)の記載に含まれているものと認識しております。
中城村	92	26	(1)歴史・文化	・中城城跡に歴史文化拠点施設を形成するとあるが、県立郷土劇場を誘致すべきである。 ・歴史まちづくり法に基づく歴地まちづくり計画を中城村も北中城村と一緒にやっていくべきだと思う。	3. 歴史・文化に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	93	26	(1)歴史・文化・自然資源を活用したまちづくりの方向性	・中城、北中城、両村で一緒になって歴史まちづくり法に基づく、計画をいっしょにつくるべきだと思います。 ぜひ考えてほしい。	3. 歴史・文化に関する事	③その他	ご意見ありがとうございます。今後とも地域や住民とも連携しながら、計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。
中城村	94	30~31	4-2実現化方策、b.歴史文化拠点施設の形成に向けた取組	歴史文化拠点施設の形成に向けた取組の観点で、新たに整備するだけでなく、今ある施設の価値を維持する視点(規制面の規定)も必要ではないか。例えば、中城城跡近隣の大型の太陽光発電の設置により、実際に重要な歴史的施設の価値が損なわれていると思う。このようなことがないよう、既存の歴史文化拠点施設の価値が棄損するような開発は規制すべき。	3. 歴史・文化に関する事	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全、歴史文化拠点及び周辺の景観保全、開発抑制等を図っていききたいと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	95			村の歴史の道をもっとPRして欲しい。名護みたいに桜まつりをして欲しい。中城城跡や歴史の道を桜並木にして欲しい。	3. 歴史・文化に関すること	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	96		その他、産業振興、業振興、光振興などに関するこ	中城城公園へ植樹（花見等）観光につながる事を行うべきと考え城跡の利用は沖縄県の中心である中城城へ文化的な沖縄県の施設整備を考えてほしい（例：県郷土劇場等）	3. 歴史・文化に関すること	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	97			那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会（第3回委員会）資料5、令和3年9月1日開催で協議会の今後の在り方についての中で項目2.1）これまでの取り組みの中で⑥中城村と北中城村の…（略）、歴史まちづくりに基づく計画認定都市を目指して取り組むことが示された。との記述があるが実際に素案の中に取り組む方向性が盛り込まれているか。歴史まちづくり法を活かした共同のまちづくりなのか。	3. 歴史・文化に関すること	②原文どおり	ご意見ありがとうございます。両村の共通する課題を解決する手段の1つとして歴史まちづくりを活用したまちづくりを検討しておりますが、今後とも地域や住民とも連携しながら、計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。
中城村	98	14-17	課題1環境保全	◇両村は自然豊かな地域であり斜面緑地の景観や東海岸線の観光・水産業や平地における農業も盛んで、城跡周辺の緑地の環境保全とその集落地域の景観の環境保全の確保は必要で、中部広域都市計画移行における都市機能が環境負荷にならない様に保全策や美化環境の整備に取り組んでもらいたい。	4. 自然・環境に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地や史跡等の保全等を図っていききたいと考えております。
中城村	99	17-24	共同まちづくりの方向性 まちづくりのイメージ 開発方針	・自然環境の保全を図る共同まちづくり ◇ 両村は、美しい自然に恵まれ、中部広域都市計画への移行により、自然環境の破壊が進む可能性があります。自然環境の保全を図りその資源を活用した計画を考慮する必要があります。 * 自然環境に配慮した土地利用計画を策定する。 * 自然環境の保護を図る施策を実施する。 * 住民への丁寧な説明と理解協力を得る。	4. 自然・環境に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていききたいと考えております。 また、本計画における土地利用の方針を踏まえた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住民への説明会等を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。
北中城村	100	17	(2)共同まちづくりの方向性 1)歴史・文化・自然資源を活用したまちづくりの方向性	・道路は雑草除去など身近な景観にも重点を置くべきであり、それについても計画に書いてもらいたい。 ・ 国道330号の雑草が見苦しい。村からも強く国に雑草をなくすよう申し入れを行ってもらいたい。 ・ 県道宣野湾線と中城村中城城跡へと向かう県道は、歴史を感じさせるきれいな道路にすることも計画に書いてもらいたい。 ・ 地域と行政やボランティアが協力してまちづくりを行うことも計画に書いてもらいたい。	4. 自然・環境に関すること	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。 また、地域と行政等の協力に関することは本編P2に記載されております。
中城村	101	30-32	実現化方策	◇城跡を核とし周辺地区の景観整備として県道146号線の始点から終点全区间における景観整備。散策道路としての活用、四季折々の花木の植栽整備の実現と城郭周辺の自然遊歩道整備など具体的な整備事例を用いての将来景観図（イメージ）等で描写できれば検討して頂きたい。 ◇城跡周辺の自然環境保護と自然資源活用方策に喜石線の整備と中城公園からの遊歩道整備やダム周辺の水辺の散策整備等のアクティビティに富んだ歴史風刺体験等の取組み整備の方策計画を県と協議して実現化を図って頂きたい。	4. 自然・環境に関すること	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていききたいと考えております。 また、本計画の目的は、「①両村に共通する歴史的資源を活かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するため、両村で取り組むべき施策を定め、総合的に取り組む」ことと「②東海岸サンライズベルト構想等を踏まえ広域的な観点から共同まちづくりに取り組む」こととあり、両村の総合計画や都市計画等の他の個別計画と連携を図りながら取組を進めていくことになるものと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	102		雑草対策や沿道景観に関する事	雑草がのびている現状は見苦しく、景観が悪い。早目の除草をすべき。 中城村の斜面地を緑地帯として残すのであれば樹木等の植え替えをすること。一部斜面地は住宅地の開発をすべき。しかし、一部住宅地の面積の三分の一は緑地帯にする条例等の制定を考えるべきである。	4. 自然・環境に関する事	③その他	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。 なお、沿道の除草については、その都度取り組んでまいります。
両村に提出	103	4	農用地の活用	農家を増やし、地産地消に力を入れるべき	5. 農業振興に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
北中城村	104	16・20	3. 共同まちづくりの方向性と土地利用の方針（課題3 農用地の利用）	P5 の課題3において、「農地の集積・集約化を図り、（中略）遊休農地を解消する…（後略）」とされているが、P8 の「中長期的な方針」における北中城村内の農業振興エリアは特に集積・集約化されていないように見受けられる。中城村地内では一定程度の集積・集約化がなされているようだが、特段の理由があるのか。	5. 農業振興に関する事	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていきたいと考えております。
中城村	105	17-24	保全の方針	・農地の保全 両村は、豊かな農業地帯で、中部広域都市計画への移行により、農地の転用が進む可能性があります。農地の転用を抑制するために、以下の点に注意を払い土地利用方針に反映させる事項 ◇農地の保全を優先した土地利用計画を策定する。 ◇農業振興を図る施策を実施する。 ◇農地の利用者との協力体制を構築する。	5. 農業振興に関する事		
中城村	106	19	(1)両村の土地利用方針（案）	中城村の下地区は、農業振興をしっかりと進めてほしい。また、農業をしたい若者が家を建てて住めるようなまちづくりをしてほしい。	5. 農業振興に関する事		
両村に提出	107	29		・営農環境と住環境との調和について、どのような制度を活用するのか？具体的に記載してほしい。 宅地と農地が混在することにより営農環境が確実に悪化すると考えます。	5. 農業振興に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
北中城村	108	42	m. 農業に関する連携組織の設立	若者が農業で生活できるような環境を整備して欲しい。	5. 農業振興に関する事		
中城村	109	4	課題4	2村の拠点を結ぶ目的がよくわからない。路線バスの運行の可能性も低いのでは。	6. 公共交通・インフラに関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
両村に提出	110	4	課題5	コミュニティバスや路線バスをモノレールと繋げてほしい。	6. 公共交通・インフラに関する事	②原文どおり	市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については県の役割であることから、県の取組に協力するとともに、市町村間連携の検討も含め、公共交通利用者の利便性向上に取り組んでいきたいと考えております。
中城村	111	6	共同まちづくりのイメージ	21世紀型交通体系に「自転車道」の整備を組み入れることは出来ないか。（しっかりとした環中城湾に「自転車道専用」の整備を望む。）	6. 公共交通・インフラに関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画(素案)に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	112	14-16	交通渋滞の緩和	◇交通機関の充実と拡充連携 中城村において公共交通機関はあまり充実していません。両村の時間帯においては交通難民とも揶揄されるほどで車がないと不便な地域です。通勤通学も30分範囲内と地理的条件は整っているため、鉄軌道との結節アクセスの接続ルートの開設や、村内を細分化してのコミュニティバスの拡充さらには近隣地域への夜間の交通機関の運行強化とルート開設に向けての課題解決に取り組んでもらいたい。	6. 公共交通・インフラに関すること	②原文どおり	市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については県の役割であることから、県の取組に協力するとともに、市町村間連携の検討も含め、公共交通利用者の利便性向上に取り組んでいきたいと考えております。
中城村	113	15	課題4	交通網の充実を図ることで経済の活性化にもつながり近隣市町村との協調性も高くなる。道路網も合わせて充実させる。	6. 公共交通・インフラに関すること		
北中城村	114	15	2-2 両村の主要な課題 課題4 域内・広域公共交通の拡充・連携	両村の広域公共交通の充実だけでなく、中部広域都市計画区域の中心都市である沖縄市を中心とした中部広域全体の交通ネットワークを充実させてもらいたい。	6. 公共交通・インフラに関すること		
中城村	115	16	課題4城内・広域交通の拡充・連携	広域組合方式のコミュニティ交通により、隙間の無い交通環境の構築につなげる。	6. 公共交通・インフラに関すること	③その他	市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については、県の役割であることから、県の取組に協力して取り組んでいきたいと考えております。
中城村	116	16	課題6災害への対応・安全安心のまちづくり	両村の海岸に面した集落、特に中城村においては高台地域へアクセス道が少ない状況である。道路の設計においても村域にとらわれない発想が望まれる。	6. 公共交通・インフラに関すること	②原文どおり	本計画の目的は、「①両村に共通する歴史的資源を活かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するため、両村で取り組むべき施策を定め、総合的に取り組む」と「②東海岸サンライズベルト構想等を踏まえ広域的な観点から共同まちづくりに取り組む」ことであり、両村の総合計画や都市計画等の他の個別計画と連携を図りながら取組を進めていくことになるものと考えております。
中城村	117	17-24	全体の都市構造(関連)	・地域の交流性を高めるまちづくりの方向性・ ◇公共交通機関の利用促進による交通渋滞の緩和と隣接市町村への交流移動 ・路線バスの運行本数を増加させる。 ・コミュニティバスの運行を開始する。 ・鉄軌道駅への結節・接続ルート開設 ◇自転車利用の推進： ・自転車道を整備する。 ・駐輪場を増設する ・自転車シェアリングサービスを導入する。 ◇歩行者空間の整備： ・歩道を拡張する。 ・横断歩道を増設する。 ・歩行者優先の道路環境を整備する。	6. 公共交通・インフラに関すること	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。また、市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については、県の役割であることから、県の取組に協力して取り組んでいきたいと考えております。
中城村	118	17-24	開発の方針	・県道146号線の道路整備と観光資源道路としての活用開発 ◇ 実現化方策の記載に準ずる。 ◇ サイクリングロードとしての整備 ◇ 自然環境散策道路としての活用整備	6. 公共交通・インフラに関すること	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	119	38	(3)地域の交流性を高めるまちづくりのプロジェクトの実現化方策	・モノレールをぜひ、もっと延ばして、中城、北中城まで延長できないか。 ・県道29号線は、交通量にあうよう拡幅、整備を考えてもらいたい。 ・宜野湾横断道路の整備が必要である。	6. 公共交通・インフラに関すること	②原文どおり	市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については県の役割であることから、県の取組に協力するとともに、市町村間連携の検討も含め、公共交通利用者の利便性向上に取り組んでいきたいと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	120	38	(3)地域の交流性を高めるまちづくりのプロジェクトの実現化方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦西駅から琉大までモノレールを延伸すべきである。また、国道329号にLRTを検討してもらいたい。</li> <li>・県道29号線の拡幅などの道路の整備や、宜野湾横断道路の整備の将来道路計画図を共同まちづくり計画に書いてもらいたい。</li> </ul>	6. 公共交通・インフラに関すること	②原文どおり	本計画の目的は、「①両村に共通する歴史的資源を活かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するため、両村で取り組むべき施策を定め、総合的に取り組む」と「②東海岸サンライズベルト構想等を踏まえ広域的な観点から共同まちづくりに取り組む」ことであり、両村の総合計画や都市計画等の他の個別計画と連携を図りながら取組を進めていくことになるものと考えております。 市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については県の役割であることから、県の取組に協力するとともに、市町村間連携の検討も含め、公共交通利用者の利便性向上に取り組んでいきたいと考えております。
北中城村	121	38	(3)地域の交流性を高めるまちづくりのプロジェクトの実現化方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両村の公共交通だけでなく沖縄市を中心とした公共交通ネットワーク図も計画に書いてほしい。</li> <li>・北中城村の将来道路計画図やハウジングプラザ地区の返還跡地利用も計画に書いてもらいたい。</li> </ul>	6. 公共交通・インフラに関すること	③その他	市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については県の役割であることから、県の取組に協力するとともに、市町村間連携の検討も含め、公共交通利用者の利便性向上に取り組んでいきたいと考えております。 本計画の目的は、「①両村に共通する歴史的資源を活かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するため、両村で取り組むべき施策を定め、総合的に取り組む」と「②東海岸サンライズベルト構想等を踏まえ広域的な観点から共同まちづくりに取り組む」ことであり、両村の総合計画や都市計画等の他の個別計画と連携を図りながら取組を進めていくことになるものと考えております。
北中城村	122	39	i. 地域公共交通計画の策定	学生や高齢者が利用しやすい公共交通の充実の検討を。	6. 公共交通・インフラに関すること	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	123	40	j 交通結節点の構築	交通結節点の構築も良いと思うが、消防みたいに両村で負担金を出し両村を巡る路線を作るのも良いと思う。バス運行の組合を作る？例えば南上原からライカムまで乗り換えなしで行けるようになればと思う。	6. 公共交通・インフラに関すること	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	124		医療拠点へのアクセスや整備	両村の安心・安全・快適なまちづくりを担保する上で、医療拠点へのアクセスや新たな整備は重要な観点と思われる。徳洲会病院や宜野湾市西普天間地区の琉大病院へのアクセス、その他の医療拠点の整備の展望についても規定すべき。	6. 公共交通・インフラに関すること	③その他	中城村が運営する循環バスはハートライフクリニック前で乗降でき、ハートライフ病院にも徒歩数分でアクセスできます。また、北中城村が運行する循環バスと接続することで、徳洲会病院へアクセスすることが可能となるため、結節点の設置を検討してまいります。市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については、県の役割であることから、県の取組に協力して取り組んでいきたいと考えております。
北中城村	125			地域の交流性を高めるまちづくりの中で、交通結節点の構築がある。交通結節点があることは良いことと思うが、両村を行き来するのに必ず乗り換えが必要なのは不便と思う。消防組合みたいに両村で公共交通の組合を設置運営し、両村を巡るルートを作れないでしょうか。	6. 公共交通・インフラに関すること	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	126		土地区画整理事業や道路（国道329号、県道29号線、宜野湾横断道路等）、県営中城公園、下水道の整備などに関する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道、県道の交通渋滞を解消することを考えてほしい。県道29号線においては、サンヒルズ地区より高速道路の東側への道路新設を行い、北中城村横断道路へ増設すべきと考える。</li> <li>・宜野湾横断道路は、トンネルではなく陸橋道路とし、中城村庁舎周辺への接続に変更すべきと考え、県が変更を考えるかどうか。</li> </ul>	6. 公共交通・インフラに関すること	③その他	本計画の目的は、「①両村に共通する歴史的資源を活かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するため、両村で取り組むべき施策を定め、総合的に取り組む」と「②東海岸サンライズベルト構想等を踏まえ広域的な観点から共同まちづくりに取り組む」ことであり、両村の総合計画や都市計画等の他の個別計画と連携を図りながら取組を進めていくことになるものと考えております。 市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については、県の役割であることから、県の取組に協力して取り組んでいきたいと考えております。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画（素案）に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	127		自然環境保全や安全・安心（景観形成や災害対策など）に関する事	2の横断道路は管理道路にて（地すべり防止を杭にて行う施工法にて）地すべり対策はピン施工は景観が悪く（コンクリートは見えない方がいいと考える）	6. 公共交通・インフラに関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	128		公共交通機関の充実	・中城～北中城間でいうと南上原～ライカム（中部徳洲会病院）までのバスがあるといい。 ・南上原には免許を持ってない大学生も沢山いる。てだこ浦西～琉大東口をピストンで朝夕@5分間に1回あれば乗る人多いと思う。 ・ごさまるバスがあるけれど、便が少ない。朝夕だけでもあると全然違うと思う。南上原は交通渋滞が酷すぎる。 例えば… 朝7:00～10:00 夕方16:00～19:00 までは てだこ浦西～琉大東口をピストンでバスを走らせる（15分に1回）	6. 公共交通・インフラに関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	129	5	(3)産業	中城村、県全体の産業別就業人口の第3次産業（卸売業・小売業・医療・福祉・宿泊業・飲食サービス業）の就業人口が高いことから、村内にホテルや医療施設、店舗などを増やしてもいいと思います。	7. 産業振興に関する事	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。
北中城村	130	16・18・20	3. 共同まちづくりの方向性と土地利用の方針（課題5 東海岸の強固な経済基盤形成に向けた産業振興）	P5の課題5において東海岸地域と連携した産業振興が狙いとして示されており、広域的な取組として東海岸サンライズベルト構想が示されているが、P8の「中長期的な方針」では、東海岸地域に商業・工業を誘導するようなエリアが少ないように見受けられる。特に中城村地内の東海岸地域に設定する予定はないか。	7. 産業振興に関する事	②原文どおり	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。
中城村	131	55	6. 観光振興に関する事	アンケートにも記載されていますが、中城村の自然・眺望が素晴らしいと思います。それなのに、中城村にホテルがないのが残念です。中城村のすばらしさを知ってもらうために、長期滞在できるホテルなどの施設の誘致は必須だと思います。また、色々な人に中城村を知ってほしいのでいろいろな価格帯のホテルを誘致できれば良いと思います。（高級な価格～割安な価格のホテル）	8. 観光振興に関する事	③その他	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にしたうえで、利活用が可能な土地について計画的に対応していきたいと考えております。また、立地適正化計画の策定等を検討し計画的な土地利用を誘導していきたいと考えております。
中城村	132	17-24	保全の方針	・発電する地域・沖縄電力火力発電所周辺の地域の住環境において電力の協力のもと停電しない住環境地域を構築し災害にも強く、住居発電の機能を待ち合わせたまちづくりを計画する	9. 防災に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	133	19	保全の方針	・自然環境を保全する土地利用において、北浜～渡口までの海岸線を整備するとともに護岸全域を防風林で直截し保全する。	9. 防災に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
両村に提出	134	27.37		・自主防災組織結成の支援について、自治会加入率の低下や自治会加入者の高齢化など課題があると考えます。自主防災組織結成の支援や維持は出来るのか？疑問があります。具体的な支援や案があれば教えてほしいです。また、行政機関や民間企業の災害協定の締結や見直しが必要かと考えます。案の見直しをお願いします。	9. 防災に関する事	②原文どおり	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署や自主防災組織、自治会等とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
中城村	135		防災や災害拠点・避難設備の整備等について	防災や激甚災害への備えについても規定が必要ではないか？防災については、地形を考慮した街づくりの視点が重要。例えば、急傾斜地域の開発規制、津波発生時の海岸地域の住民が避難できる施設の整備など、防ぐ・備えるの視点でまちづくり計画の策定が必要ではないか。	9. 防災に関する事	③その他	土地利用に当たっては、保全と開発のバランスを保つことが重要であり、まずは守るべき土地利用を明確にし、自然環境や農地の保全等を図っていきたくております。災害に強いまちづくりをする土地利用を目指すため、急傾斜地域等の災害危険区域への開発抑制を検討して

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画(素案)に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
中城村	136			住環境について、台風の際に斜面地が多いので土砂災害が気になる。海岸側からは高潮等、気象状況により災害に挟まれる心配があるので、人口が増え、住宅建築が進む前に安心できる環境整備が必要だと思ふ。	9. 防災に関する事		まいります。被災時に避難対応できるよう、防災に関する知識の共有や、各自治区での自主防災組織の結成を支援してまいります。
中城村	137			災害に強い(台風、大雨など)まちづくりを計画してもらいたい。	9. 防災に関する事		
両村に提出	138	展望1	中城村・1共同のまちづくりの意義および必要性 1行目	人口減少＝少子高齢化だと思います。『人口減少社会の到来により、』がいいかと思ふ。	10. 展望に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ修正を加えました。
両村に提出	139	展望1	1共同のまちづくりの意義および必要性 1～5行目	わかりづらいので整理したほうがいいかと思ふ。	10. 展望に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。「共同のまちづくりの展望(考え方)」は、第2回那覇広域都市計画区域の区域区分検討協議会で示された今後のありかたを踏まえ、共同まちづくり計画の前提となる両村の考え方を明確に示すものであり、事実誤認や必要な表現の修正を行ったうえで、今後、「共同のまちづくりの展望」として示すこととしております。ご意見を踏まえ修正を加えました。
両村に提出	140	展望1	1共同のまちづくりの意義および必要性 11行目	両村の人口は増加傾向 中城村・北中城村共同まちづくり計画(素案)P49～P50参考資料(H27～R2調査)では人口が増加している字は中城村：7/18＝38.8%、北中城村：8/13＝61.5%となっています。近年は、減少傾向ではないでしょうか？	10. 展望に関する事	②原文どおり	ご意見ありがとうございます。字別でみると人口の増減はございますが、全体でみると両村ともに人口が増加傾向であることは事実であると認識しております。
両村に提出	141	展望1	1共同のまちづくりの意義および必要性 15行目	地域の活性化と定住促進が両村の共通の課題となっている ↑定住促進する事業を早急に行ってください。両村の計画では遅すぎます。 県内外の定住促進に関する事業を早急に取り入れて下さい。	10. 展望に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。「共同のまちづくりの展望(考え方)」は、第2回那覇広域都市計画区域の区域区分検討協議会で示された今後のありかたを踏まえ、共同まちづくり計画の前提となる両村の考え方を明確に示すものであり、事実誤認や必要な表現の修正を行ったうえで、今後、「共同のまちづくりの展望」として示すこととしております。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
両村に提出	142	展望2	2共同まちづくり計画策定の経緯 1行目	両村の村土 ↑現状土地利用の課題と乖離していると思ふ。	10. 展望に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
両村に提出	143	展望2	2共同まちづくり計画策定の経緯 1行目	村土が狭く ↑面積が狭い？ 中城村：1,553ha 北中城村：1,154ha 西原町：1,590ha 宜野湾市：1,981ha	10. 展望に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ修正を加えました。
両村に提出	144	展望2	2共同まちづくり計画策定の経緯 1行目	起伏に富んだ地形 ↑両村に限った地形ですか？	10. 展望に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ修正を加えました。
両村に提出	145	展望2	2共同まちづくり計画策定の経緯 1行目	米軍基地の抱える ↑現在、中城には米軍基地はないです。素案では、駐屯軍用地となっています。	10. 展望に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ修正を加えました。
両村に提出	146	展望2	2共同まちづくり計画策定の経緯 7-11行目	本県におても～取組が必要となる。 ↑全国的な課題です。 まちづくり以外の部署とも連携して広域的に取り組む必要があります。 県内外の良い事例を参考に早急に取り組んでください。	10. 展望に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ修正を加えました。

## 【一覧表】中城村・北中城村共同まちづくり計画(素案)に対する意見

【意見提出者数】中城村44名、北中城村33名 【意見数】中城村84件、北中城村31件、両村41件、合計156件

提出された村	意見番号	該当箇所		意見内容	分類	回答案	
		ページ	項目			対応区分	
両村に提出	147	展望2	2共同まちづくり計画策定の経緯 15-18行目 22-23行目	・15-18行目 区域区分の廃止した場合～示された。 ・22-23行目 先導プロジェクトの実現化方策について示す ↑具体的に詳細が決まっていないようですが、いつ詳細を示すのが気になりました。	10. 展望に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
両村に提出	148	展望2	2共同まちづくり計画策定の経緯 19-20行目	パブリックコメントなど地域の～まちづくりを策定 ↑地域の意見とは、住民アンケート+パブリックコメントのみで計画策定するのか気になりました。	10. 展望に関する事	③その他	共同まちづくり計画」における土地利用の方針を踏まえた、まちづくりの施策や具体的な土地利用等については、今後、住民への説明会を開催しながら取り組んでいきたいと考えております。
両村に提出	149	展望2	2共同まちづくり計画策定の経緯 20-21行目	広域的な視点 ↑広域近隣市町村と土地利用について調整を行うのか？	10. 展望に関する事	③その他	市町村を跨る広域的な観点からの土地利用や交通計画等については、県の役割であることから、県の取組に協力して取り組んでいきたいと考えております。
両村に提出	150	展望2	3. 広域的な都市計画と共同まちづくりとの関係	中城村及び北中城村を一つとして見た場合～地形的な一体性が見られる ↑地形については、沖縄本島全域が同様地形だと思います。米軍基地問題については沖縄県全体の課題です。国にしっかり動いてもらい解決してほしいです。 沖縄市以外の連坦していないとの考えは極端すぎる、現状と大きく乖離していると思います。	10. 展望に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ修正を加えました。
両村に提出	151	展望2 展望3	3. 広域的な都市計画と共同まちづくりとの関係	通勤、通学等の日常生活圏においては～合理性があると考えている。(3章結びまで) ↑説明については、無理やり感が強すぎると思いました。 ※P3 2～4行目は理解できました。	10. 展望に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
両村に提出	152	展望3	4. 地域の視点による共同まちづくりの展望	現在も米軍施設の存在～ ↑現在、中城村には米軍基地はないです。素案では駐留軍用地となっています。	10. 展望に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ修正を加えました。
両村に提出	153	展望3	4. 地域の視点による共同まちづくりの展望	沖縄市との市街の連坦が求められている。 ↑市街化の連坦が正しいと思います。連坦はどこから求められているのですか？	10. 展望に関する事	①意見を踏まえ修正	ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ修正を加えました。
両村に提出	154	展望3	4. 地域の視点による共同まちづくりの展望	新・沖縄21世紀ビジョン～必要がある。18-26行あたり ↑今後、少子高齢化の社会構造では、広域的な土地の考え方や行政サービスについて、各自治体間の協力が必要ですね。	10. 展望に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
両村に提出	155	展望3	4. 地域の視点による共同まちづくりの展望	中城村及び北中城村が密接に連携・協力しながら取組を展開していく所存である ↑行政間の連携やまちづくりについて、広域的な調整は重要な業務だと思います。 まちづくりについて、人口流動が生じないよう他自治体との連携を行う必要はないでしょうか？	10. 展望に関する事	③その他	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。
両村に提出	156	展望	まとめ	・類似する内容が、各段落に連続して記載されている為、まとめた方が理解しやすいと感じました。 また、地域の課題と乖離する内容も多くあるようなので、再確認して訂正した方がいいかと思えます。 ※無理やりこじつけているような文章は、精査した方が説明しやすいかと思えます。 ・用語の説明・時系列がなく、説明が長いので全体的にわかりづらいです。※両村の考え・時系列の整理・用語の詳細をの説明・詳細はここに記載されているなどを短くまとめた方が親切かと思えます。	10. 展望に関する事	①意見を踏まえ修正	貴重なご意見、ご提案等ありがとうございます。関係部署とも情報を共有し、今後の取組について検討させていただきたいと考えております。 また、ご意見を踏まえ修正を加えました。